東 久 留 米 市 子ども・子育て会議 令和 5 年 1 月 3 1 日

特定教育・保育施設の利用定員等について

子ども・子育て支援法第31条第1項に基づく令和5年4月開始予定の特定教育・保育施設の利用定員については、施設等からの申請により、下記のとおり設定します。

記

1. 対象施設(認定こども園)

施設名	(仮称)認定こども園 神山幼稚園
所在地	神宝町1-17-12
施設類型	幼稚園型認定こども園(単独型)
利用定員(1号)	90 名
利用定員(2号)	99 名
合計	189 名

2. 対象施設(幼稚園)

施設名	(仮称) 自由学園幼児生活団幼稚園
所在地	学園町1-11-17
施設類型	新制度幼稚園
利用定員(1号)	90 名
利用定員(2号)	0名
合計	90 名